

# かがわ働き方改革推進宣言



宣言企業番号: 146

令和2年7月27日

企業名

白井・村川法務事務所

宣言1

〔宣言目標〕

クラウド利用・テレワーク導入により時間を効率的に使います。

〔具体的な取組み〕

自宅や出先からでもノートパソコンにてクラウド内で書類作成することにより無駄な動きをせず時間を有効活用します。空いた時間は有給休暇の取得を推進し、スキルアップの時間や心身のリフレッシュに充ててもらいます。

宣言2

〔宣言目標〕

残業時間を現状より月50%以上削減します。

〔具体的な取組み〕

テレワーク導入により出社することなく自宅や出先で書類作成を可能とします。加えて、顧客先に直行することにより移動時間の短縮や効率的な業務で残業時間を削減します。

かがやくけん、かがわけん。

香川県